

副葬品の自粛にご協力ください 「副葬品は最小限にお願いいたします。」

副葬品をお棺に入れますと、火葬や収骨の障害となることがあります。
公害防止・環境保全のため不完全燃焼などの原因となる下記の副葬品は、
お納めにならないようご協力お願いいたします。

1. 公害（ダイオキシン・煙・ばい塵・臭気）の発生源となるもの

石油化学製品

- (1) プラスチック・ビニール製品（ハンドバック・靴・玩具・CD・ゴルフボールなど）
- (2) 化学繊維製品（衣類・寝具・敷物など）
- (3) 発砲スチロール製品（枕・緩衝材など）



2. 可燃性であっても燃焼の妨げとなる燃えにくいもの

- (1) 果実・野菜（西瓜・メロン・カボチャなど大きく水分の多いもの）
- (2) 書籍（辞書・アルバムなど厚みのある書籍類）
- (3) 大型繊維製品（衣類の納め過ぎ、大きなぬいぐるみなど）



大きいぬいぐるみは
ご遠慮ください

3. 火葬炉設備の故障原因となるもの

- (1) カーボン製品（杖・釣竿・ゴルフクラブ・ラケットなど）



4. ご遺骨損傷（炉内での爆発・焼骨への焼付き）の原因となるもの

- (1) 金属製品（携帯電話・ラジオ・CDプレイヤー・仏像など）
- (2) ガラス製品（鏡・眼鏡・ビン・食器類など）
- (3) 爆発物（缶飲料・化粧品・スプレー・ガスライター・乾電池など）
- (4) その他（入れ歯など）



※眼鏡・入れ歯などは、お棺にではなく、骨壺にお納めするようお願いいたします。

※ドライアイスも燃焼を妨げますので、最小限にお願いいたします。

故人がペースメーカーを装着されていた場合には、前もって必ずご連絡ください。